

新ごみ処理施設整備に関する続報 総事業費は約600億円に跳ね上がる

10月28日に鴻巣行田北本環境資源組合の議会全員協議会が開催され、現時点での概算事業費が組合事務局から示されました。

設計・建設費は従来の約248億円を83.7億円上回る331.7億円、20年間の運営費は従来の約170億円を64.4億円上回る234.4億円となりました。余熱利用施設の建設費や道路・水路等の周辺環境整備費などを含める総額は600億円を超えることとなります。

概算事業費（2019.10.28現在）

項目	税込金額（億円）
設計・建設費	331.7
（うち粗造成費）	（31.2）
運営費	234.4
用地取得関連	2.2
余熱利用施設	8.4～15.7
特別高圧・水道	10.2～11.1
周辺道路・水路	12.7
その他	3.6
合計	603.2～611.4

この概算事業費はプラントメーカーへのアンケートにより算出していますが、11社に調査を送付し、回答があったのは5社。さらに5社のうち3社は回答内容に不足があり、概算事業費算出の参考にすることができなかつたそうです。入札に参加する業者が少なくなれば競争原理が働かず、事業費が高止まりする恐れがあります。不足のあった3社には再回答を求め、入札への参加を促すよう組合に伝えました。

全員協議会に先立ち、10月21日には鴻巣・行田・北本3市長による正副管理者会議が開催されました。この会議で行田市長は、事業を一時的に凍結し様々な問題点を検証するよう求めました。3市の枠組みを維持した上で、できるだけ安くというのが行田市長の従来からの主張です。できるだけ安くというのは、行田市小針（小針クリーンセンターの隣接地）に建

設した場合と比較して安い方にしましょうという意図です。

7月議会において組合は、11月議会で債務負担行為（設計・建設・運営を含む契約の前提となるもの）の議案を提案すると説明していましたが、正副管理者で合意できず、議案の提出は見送られました。正副管理者会議では最終的に、**各市で各市の議会と話し合いをして、方向性を見出そう**という結論に至ったようです。今後市議会に対し、組合か市長から正式に申し入れがあるものと思います。

600億円を超える事業費（本市の負担は約4分の1）は、本市としてはあまりにも巨額で、本市の財政状況を考慮すると簡単に受け入れられるものではありません。既報のとおり埼玉中部資源循環組合が解散することとなったため、吉見町や北本市が現在使っている埼玉中部環境センターも、吉見町が新たな焼却施設を供用開始するまでは使用せざるを得ませんから、本市のごみが直ちに焼却できなくなることはなさそうです。また桶川市では、焼却施設を廃止して近隣自治体にごみの焼却を委託しており、ごみ処理経費が増大しています。これらの状況を踏まえると、ここは一旦足を止め、現計画の問題点を洗い出し、組合の再構成を含めたあらゆる可能性を再検討すべきではないかと思います。

9月定例会における一般質問

市議会の9月定例会では、①高齢者等の交通弱者の移動手段の確保について、②各種健（検）診について（胃がん内視鏡検査の実施について等）、③学童保育における学校との連携について（いじめ、虐待、発達障がい疑われる場合の学童保育室と学校の連携について等）の3件について一般質問しました。

質疑の概要は、桜井すぐる公式ホームページ（<http://sakuraisuguru.jp/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。



LINE
公式アカウント



北本市政に関する情報を、不定期にLINEでお届けしています。登録はQRコードを読み込んでください。

発行者 桜井 卓（会派：市民の力）
住 所 北本市高尾 1-166-6 Tel.090-9389-3572
E-Mail sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com

■プロフィール

1973年生まれ（46歳）。早稲田大学教育学部卒業。
1995年から2019年まで埼玉県職員として財政課、
税務課など24年間勤務。家族（妻と娘3人）。
2019年5月から北本市議会議員（1期目）。